

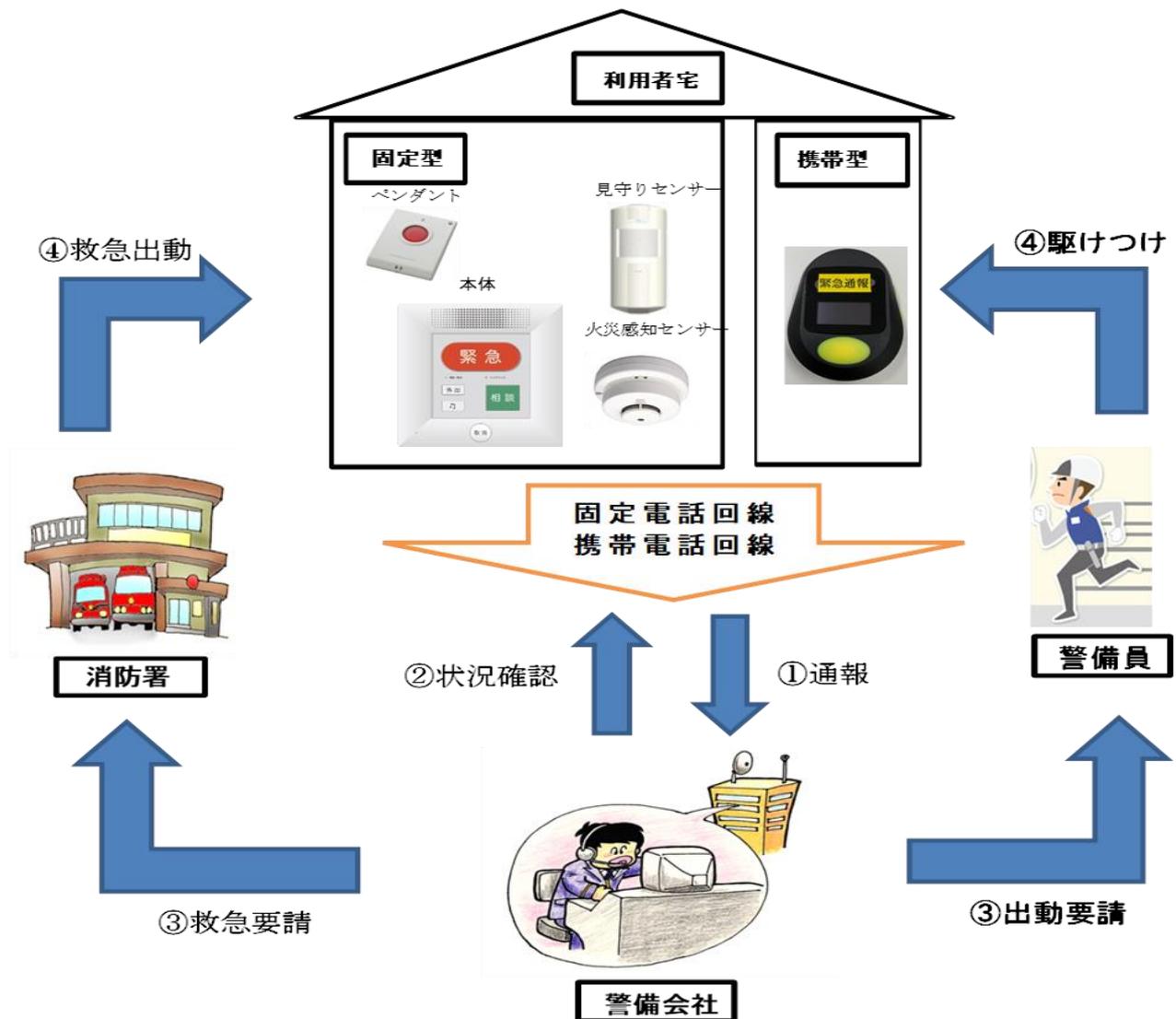
ひとり暮らし高齢者等安心通報システム

～長年住み慣れた地域や家庭で安心して暮らしていただくために～

1 安心通報システム

急病や事故、火災などの緊急時に、家庭に設置された通報機器のボタンやペンダントボタンを押したときや、センサーにより異常を感知したときに警備会社に通報され、警備員が自宅に駆けつけ、必要に応じて救急車の出動要請を行います。

(※携帯型はセンサー機能はありません。)



※希望する緊急通報装置の選択になります。

固定型	<ul style="list-style-type: none"> 固定電話の回線が必要になります。 (固定電話がない生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯の方には、固定電話の回線を貸与します。)
携帯型	<ul style="list-style-type: none"> 自宅内での使用になり、外への持出しはできません。 電波状況によって一部利用できない地域があります。 固定電話回線を必要としませんが、固定型のセンサーによる自動通報の機能を利用することができません。

2 対象者

- ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者の世帯又は高齢者のみの世帯で、世帯全員が病弱なため日常生活を営むうえで常時注意を要する世帯
- ② 65歳以上の高齢者のみの世帯で同居する一人が重度の要介護状態にある世帯
- ③ 80歳以上のひとり暮らし高齢者世帯

3 費用

課税状況	負担額（月額）		
	固定型		携帯型
	見守りセンサー有	見守りセンサー無	
生活保護受給世帯 市民税非課税世帯 市民税均等割課税の方がいる世帯	無料		無料
市民税所得割課税の方がいる世帯	1,000円	800円	800円

※ただし、機器を稼働するための定期的な通信料金が、別途電話料金に加算されます。
（固定型のみ）

4 その他

- ・ 自宅の合鍵を警備会社に預けていただく必要があります。

【問い合わせ先】

鹿児島市 長寿支援課（TEL 099-216-1267）
谷山福祉課（TEL 099-269-2145）